

契約事務取扱細則第 4 3 条に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考
胞衣及び産汚物収集運搬処理業務委託	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年04月01日	有限会社多賀商会 東京都台東区根岸3丁目14番10号	細則第29条第1項第一号ニ（地方公共団体との取決めにより契約の相手が一に定められるもの）	－	7,317,000	－	－	
妊娠と薬情報センター情報システム保守業務	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年04月01日	株式会社クレヴァシステムズ 東京都港区芝3-24-21（三和ビル2～4F）	細則第29条第1項第二号ト（電算システムのプログラムの改良又は保守）	－	5,090,404	－	－	
アインフロー吸入用800ppm及び一酸化窒素ガス管理システム（アインフローDS）の賃貸借契約	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年04月01日	エア・ウォーター東日本株式会社 東京都港区虎ノ門3丁目18番19号	細則第29条第2項第一号（人命救助を要する緊急の場合）	－	7,521,360	－	－	
小児喉頭気管狭窄症の治療に用いる新規シリコーンステントの開発におけるプロジェクトマネジメント業務等	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年04月01日	国立大学法人 東北大学 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1	細則第29条第1項第二号ニ（共同研究における整合性の確保のため）	－	3,700,000	－	－	
電子契約管理システムサービス導入	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年04月24日	株式会社LegalOn Technologies 東京都渋谷区桜丘町1-1 渋谷サクラステージSHIBUYAタワー19F	取扱細則第29条第1項第二号ハ（販売業者が一に限定されるものを当該業者から購入するとき）	－	4,598,000	－	－	
電カルサーバースイッチ保守2026年度	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年04月28日	株式会社きんでん 東京支社 東京都品川区東五反田 5 丁目 2 5 番 1 2 号	細則第29条第1項第二号ト（電算システムのプログラムの改良又は保守）	－	3,491,400	－	－	
内視鏡ビデオスコープ5台の下取り交換	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年05月07日	株式会社イノメディックス 東京都文京区湯島2-16-11	細則第29条第2項第一号（人命救助を要する緊急の場合）	－	4,012,800	－	－	
医療コミュニケーションシステムの賃貸借（2026年度）	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年05月08日	株式会社アルム 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号	細則第29条第1項第二号イ（代替不可能で国際的審査における認証等）	－	5,016,000	－	－	
マイクロソフトライセンスの包括契約	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年05月21日	株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号	細則第29条第2項第一号（人命救助を要する緊急の場合）	－	871,197,778	－	－	
小児医療情報収集システムデータベース利活用促進に向けたAmazon Quick活用PoC	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年05月28日	H&H CONNECT株式会社 東京都中央区京橋2-6-17	細則第29条第1項第二号ト（電算システムのプログラムの改良又は保守）	－	3,322,000	－	－	
DaVinciSP保守業務委託	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年05月28日	インテュイティブサージカル合同会社 東京都港区赤坂一丁目 1 2 番 3 2 号アーク森ビル	細則第29条第1項第二号ハ（販売業者が一に限定されるものを当該業者から購入するとき）	－	108,988,000	－	－	

契約事務取扱細則第 4 3 条に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び会計規程等の根拠条文	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	備考
臨床研究センターブランディングコンサルティング	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月12日	ジーワン株式会社 東京都港区芝大門 2 丁目 5 番 5 号	細則第29条第1項第五号イ（特殊性を要求され、競争に付すると、役務を適正に行うことが困難）	－	3,960,000	－	－	
β 2GPI ネオセルフ抗体にかかる業務委託	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月15日	株式会社福山臨床検査センターエフエムラボトリー東京 東京都大田区上池台1-20-8 D'sVARIE上池台レジデンス202	細則第29条第1項第二号ハ（販売業者が一に限定されるものを当該業者から購入するとき）	－	4,955,000	－	－	
貧血を主体とした栄養評価に関する測定業務委託	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月16日	株式会社エスアールエル 東京都港区赤坂一丁目8番1号	細則第29条第1項第五号イ（特殊性を要求され、競争に付すると、役務を適正に行うことが困難）	－	2,226,840	－	－	
労働者派遣契約（財務経理課内における事務業務②）	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月19日	株式会社スタッフサービス 東京都千代田区神田練堀町 8 5 番地	規程第39条第4項（緊急の必要により競争に付することができない）	－	3,229,380	－	－	
小児用対外設置式補助人工心臓システムリース	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月25日	みずほリース株式会社 東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号	細則第29条第3項第一号（現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利）	－	5,953,464	－	－	
バイオピュアチップ エッペンドルフ 外45点（2026年度試薬一式の調達（緊急随契））	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月25日	株式会社高長 東京都文京区本駒込5-2-10	細則第29条第2項第一号（人命救助を要する緊急の場合）	－	5,619,911	－	－	
MiSeq Reagent Kit Nano V2 外7点（2026年度試薬一式の調達（緊急随契））	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月25日	理科研株式会社 東京都文京区本郷3-44-2	細則第29条第2項第一号（人命救助を要する緊急の場合）	－	7,582,751	－	－	
小児用補助人工心臓駆動装置 2 台の調達	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月30日	株式会社カルディオ 兵庫県神戸市中央区港島南町6丁目3番7 クリエイイティブラボ神戸3階	細則第29条第1項第二号ハ（販売業者が一に限定されるものを当該業者から購入するとき）	－	79,200,000	－	－	
BISモジュール4式（うち3式センサーなし） 賃借契約 2026年8月-2027年7月	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月30日	株式会社イノメディックス 東京都文京区湯島2-16-11	細則第30条第六号（工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が200万円を超えないものをするとき。）	－	1,582,944	－	－	
アイノフロー吸入用800ppm及び一酸化窒素ガス管理システム（アイノフローDS）の賃貸借契約（2 0 2 6 年度）	国立研究開発法人国立成育医療研究センター 理事長 五十嵐 隆 東京都世田谷区大蔵 2－1 0－1	2026年06月30日	エア・ウォーター東日本株式会社 東京都港区虎ノ門3丁目18番19号	細則第29条第1項第二号イ（代替不可能で国際的審査における認証等）	－	37,254,360	－	－	

（注）「再就職の役員の数(人)」については、厚生労働省の所管公益法人(民法第34条の規定に基づき設立された法人)に機構の常勤役職員であったものが役員として、契約を締結した日に在職していれば、その人数を記載すること。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。